

令和4年第6回（定例会）吉備中央町議会会議録（4日目）

1. 令和4年12月21日 午前 9時30分 開議

2. 令和4年12月21日 午前11時05分 閉会

3. 会議の区別 定例会

4. 会議の場所 吉備中央町議会議場

5. 出席議員

1番	日	名	義	人	2番	加	藤	高	志
3番	山	本	洋	平	4番	石	井	壽	富
5番	丸	山	節	夫	6番	河	上	真	智子
7番	山	崎		誠	8番	黒	田	員	米
9番	成	田	賢	一	10番	渡	邊	順	子
11番	西	山	宗	弘	12番	難	波	武	志

6. 欠席議員

なし

7. 会議録署名議員

7番	山	崎		誠	8番	黒	田	員	米
----	---	---	--	---	----	---	---	---	---

8. 議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	亀	山	勝	則	書	記	堀	恵	子
--------	---	---	---	---	---	---	---	---	---

9. 説明のため出席した者の職氏名

町	長	山	本	雅	則	副	町	長	岡	田	清							
教	育	長	石	井	孝	典	会	計	管	理	者							
早	川	順	治	税	務	課	課	長	補	佐	成	本	昌	代				
中	山	仁	企	画	課	長	大	樫	隆	志	協	働	推	進	課	長		
奥	野	充	之	住	民	課	長	歳	原	雅	則	福	祉	課	長			
根	本	喜	代	保	健	課	長	塚	田	恵	子	子	育	て	推	進	課	長
大	月	豊	農	林	課	長	山	口	文	亮	建	設	課	長				
大	月	道	水	道	課	長	古	好	広	徳	教	委	事	務	局	長		
大	月	道	定	住	促	進	課	長	荒	谷	哲	也						

10. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 議案第 5 9 号 吉備中央町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 議案第 6 0 号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 日程第 4 議案第 6 1 号 吉備中央町税条例等の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第 6 2 号 吉備中央町久遠の森条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第 6 3 号 公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町交流促進センター）
- 日程第 7 議案第 6 4 号 公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町道の駅かもがわ円城ふれあいの館）
- 日程第 8 議案第 6 5 号 公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町地域食材供給施設）
- 日程第 9 議案第 6 6 号 公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町飛躍の郷「ひだまり」）
- 日程第 1 0 議案第 6 7 号 公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町鳴滝森林公園施設）
- 日程第 1 1 議案第 6 8 号 令和 4 年度吉備中央町一般会計補正予算について
- 日程第 1 2 議案第 6 9 号 令和 4 年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算について
- 日程第 1 3 議案第 7 0 号 令和 4 年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算について
- 日程第 1 4 議案第 7 1 号 令和 4 年度吉備中央町再生可能エネルギー事業特別会計補正予算について
- 日程第 1 5 議案第 7 2 号 令和 4 年度吉備中央町上水道事業会計補正予算について
- 日程第 1 6 議案第 7 3 号 令和 4 年度吉備中央町下水道事業会計補正予算について

（追加日程）

追加日程第1	議案第74号	請負契約の締結の変更について	
追加日程第2	議案第75号	令和4年度吉備中央町一般会計補正予算について	
追加日程第3	発議第6号	特別委員会の設置について	
追加日程第4		デジタル化特別委員会委員の選任について	
追加日程第5		デジタル化特別委員会の委員長及び副委員長の互選報告について	
追加日程第6		閉会中の特定事件（所管事務）の調査について	

1 1. 会議に付した議案の題目及びその結果

議案第59号	吉備中央町職員の定年等に関する条例の一部を改正する 条例について	可決
議案第60号	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条 例の整備に関する条例について	可決
議案第61号	吉備中央町税条例等の一部を改正する条例について	可決
議案第62号	吉備中央町久遠の森条例の一部を改正する条例について	可決
議案第63号	公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町交流 促進センター）	可決
議案第64号	公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町道の 駅かもがわ円城ふれあいの館）	可決
議案第65号	公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町地域 食材供給施設）	可決
議案第66号	公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町飛躍 の郷「ひだまり」）	可決
議案第67号	公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町鳴滝 森林公園施設）	可決
議案第68号	令和4年度吉備中央町一般会計補正予算について	可決
議案第69号	令和4年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算に ついて	可決
議案第70号	令和4年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算につい て	可決
議案第71号	令和4年度吉備中央町再生可能エネルギー事業特別会計	

	補正予算について	可決
議案第 7 2 号	令和 4 年度吉備中央町上水道事業会計補正予算について	可決
議案第 7 3 号	令和 4 年度吉備中央町下水道事業会計補正予算について	可決
議案第 7 4 号	請負契約の締結の変更について	可決
議案第 7 5 号	令和 4 年度吉備中央町一般会計補正予算について	可決
発議第 6 号	特別委員会の設置について	可決
	閉会中の特定事件（所管事務）の調査について	決定

午前 9時30分 開 議

○議長（難波武志君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。なお、山本税務課長が所用により欠席のため、成
本班長の代理出席を認めていますので、お知らせします。定足数に達していますので、これ
より直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~

○議長（難波武志君）

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、7番、山  
崎誠君、8番、黒田員米君を指名します。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第2、議案第59号、吉備中央町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例
についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第59号、吉備中央町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第3、議案第60号、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第60号、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第4、議案第61号、吉備中央町税条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第61号、吉備中央町税条例等の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第5、議案第62号、吉備中央町久遠の森条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第62号、吉備中央町久遠の森条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第6、議案第63号、公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町交流促進センター）を議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

道の駅ということなんですけど、コロナ禍によって利用者の推移がどうなっているのかということが、まず知りたいのが1点。そして、町にとって、この道の駅というものがどういう位置づけなのかということが知りたいというのが2点目になります。お願いします。

○議長（難波武志君）

中山協働推進課長。

○協働推進課長（中山 仁君）

それでは、質問にお答えします。

すみません。お手元にちょっと入場者数の人数の資料はございませんが、売上げでいきますと、平成30年は1億4,500万円程度で、その後コロナになりましたので、今度は1億3,000万円程度になっております。ただ、令和2年度につきましては、コロナ禍におきましても街中で購入ができない等々がありまして、道の駅が逆に売上げが伸びておりまして1億4,900万円ぐらいに伸びております。また、令和3年度につきましては少し落ちてまして、1億3,200万円ぐらいになってございます。ですので、コロナ禍によりまして最近のちょっと状況が伸びたり、減ったりはしているんですけど、おおむねそこまで、コロナ禍前よりは落ちてはございません。

それから、位置づけですけど、道の駅につきましては、町内の農家の方がなかなか大き

なところに出荷できないような方が道の駅にも出荷できる、趣味の延長線上みたいなのところもあつたり、生きがいであつたり、そういった意味で出荷されている部分もありますので、売上げが上がるのも一番ですけども、そういった地域の活性化に大変役立つ施設ではないかなというふうに思っておりますので、町にとっては地域の活性化に役立つ施設というふうに考えております。

以上でございます。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

11番、西山宗弘君。

○11番（西山宗弘君）

すみません。今の関連の質問なんですけれど、この指定管理のほうの管理料のほうはどうなってますか。ちょっと教えていただけますか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

中山協働推進課長。

○協働推進課長（中山 仁君）

一応、指定管理料という形では0円でございます。

○議長（難波武志君）

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第63号、公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町交流促進センター）は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第7、議案第64号、公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町道の駅かもがわ円城ふれあいの館）を議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第64号、公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町道の駅かもがわ円城ふれあいの館）は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第8、議案第65号、公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町地域食材供給施設）を議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第65号、公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町地域食材供給施設）は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第9、議案第66号、公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町飛躍の郷「ひだまり」）を議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

1番、日名義人君。

○1番（日名義人君）

ひだまりの地元への指定管理に出すことですが、この施設、百姓王国ということでこれまで注目もされてきたし、地域の活性化に大きな役割を果たしてきたと思うんですが、ここも他の地区と同じように高齢化、少子化というふうなことが進んでいます。逆にある意味では、ここの運営を地域の人から見たら負担に思うというような声もなきにしもあらずです。でも、それを越えて頑張っておられるんだろうと思いますが、せっかくの宿泊等ができる重要な施設だと思うんです。農村の活性化ということにも、これからも当てにできる

施設じゃないかというふうにするんですが。その地元にお任せをするということからもう少し知恵を出して、長期的な展望を基にこの施設を活用するというふうにと考えたら、少し、これからの展望等をお聞きしときたいなあと思います。よろしく。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山口農林課長。

○農林課長（山口文亮君）

先ほど議員が申されたとおり、この地域の方もかなり高齢化が進んできておりまして、しかも最近のコロナの関係で宿泊者もいないというようなことから、年々出る方もおっくうになってきてるとかというような相談もお聞きしております。しかしながら、こういった施設ですので、コロナが明ければスポーツ合宿等の宿泊者も、今は合宿ができてないということで、とにかくコロナが落ち着かないと先が見えてこないかなという面もあるんですけど、昔はいろんな修学旅行等、昔はありました。そういったものが戻ってくればなということで、もうしばらく辛抱の年かなというふうには思っています。これが明けましたら、またいいことも起こってくるのではないかなと思っておりますので、そういったところを見ながら地域の方と協力しながら、また観光協会等も協力しながら、この施設の活用を検討していきたいと思っております。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第66号、公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町飛躍の郷「ひだまり」）は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第10、議案第67号、公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町鳴滝森林公園施設）を議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

11番、西山宗弘君。

○11番（西山宗弘君）

この指定管理のことなんですけど、公園管理については、以前にもさくら公園の指定管理の問題につきましても指定管理料の減額というか、なくなった経緯もございしますが、この指定管理料の数字と、それからここに管理、通常に関する基本計画が適正に管理するためにできているということの理由についても質問したいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大月建設課長。

○建設課長（大月 豊君）

指定管理料ですけれども、平成30年からこの令和5年3月までの指定管理料は506万6,000円となっております。次の令和5年4月から令和10年3月31日までの指定管理料は522万5,000円としております。

それから、お尋ねのありました管理ですけれども、条例規則に基づきまして適正に管理をするようにしております。

以上です。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

11番、西山宗弘君。

○11番（西山宗弘君）

指定管理料の問題なんですけど、公園管理についてその指定管理料が減額とか、0円になったとこと比較してみても結構多いんですけど、それだけの効果というものが表れてるんでしょうか。それについて質問します。

○議長（難波武志君）

大月建設課長。

○建設課長（大月 豊君）

効果ですけれども、コロナが始まりまして閉鎖等もありまして、売上げ等は減っていましたが、最近ではキャンプ場も通常どおりオープンしておりまして、週末等大勢の方が来場されているように聞いております。

以上です。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

4番、石井壽富君。

○4番（石井壽富君）

先ほどの同僚議員等もあり、少し重複する部分があるかもしれませんが、この公の施設を5年間この組合に指定をされたわけでありましてけれども、これは方式は公募でやられたんですか。それとも随意契約的なものでやられたんですか。

それと、週末にという答弁がございましたけれども、少なからず、私はあそこを度々通るわけでありましてけれども、昨今の状況でキャンプとか、そういったものがブームになっておるといふようなことをよくお聞きするので通るんですけど、全く、さっきの週末にはというふうなことが私の目には見えなかったわけですけども、それは事実でしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大月建設課長。

○建設課長（大月 豊君）

指定管理の応募方法ですけれども、公募で行なっております。

それから、質問にありました週末の来客者数がありますけれども、毎月、指定管理者のほうから実績報告が上がってきております。その中では週末、大勢という言い方がちょっと適切ではなかったかとは思いますが、少なからずも来客がないとか、数人とかということではなく、バンガロー、テントサイトとも使われておるような状況でありま

す。

以上です。

○議長（難波武志君）

ほかに質疑はありませんか。

4番、石井壽富君。

○4番（石井壽富君）

4番、石井です。公募の仕方はどういう仕方でやられたんですか。

それから、先ほど大勢というふうなあれで、担当課としたらそういった数字やこは確認せんのですか。それとも、金額で上がとんですか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大月建設課長。

○建設課長（大月 豊君）

応募の仕方ですけれども、公募という形で町ホームページそれから広報紙等で周知をいたしまして、応募しております。

それから、報告の内容ですけれども、人数、金額、それぞれ毎月報告していただいております。

以上です。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

4番、石井壽富君。

○4番（石井壽富君）

いやいや、金額でというて言われるんなら、やっぱり数字を出さんと、質問者としたら理解ができませんけど。

それから、公募でというて、広報紙とかなんとかというて言われますけど、やっぱり公の施設を公募でやるんでしたら、もう少し広く情報を出して、プロポーザルということをやよう言われますけれども、期間を少し長く取って、多くの、内外ともにそういうふうな意欲を持っておられる企業も参入できたり、そういうふうなことを今後する必要はあるんじゃないですか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大月建設課長。

○建設課長（大月 豊君）

申し訳ございません。金額のほうは、本日資料を持ち合わせておりませんので、また後ほど報告させていただくということで、お願いいたします。

それから、公募の仕方につきましては、今後、議員がおっしゃられましたとおりに検討いたしまして、次の公募に活かしていきたいと思えます。

○4番（石井壽富君）

もう5年間決まったわけですから、今度は5年先になると思えますけれども。これは、私は全体的に公という施設の部分においては、あまりにもちょっとやり方が公平明確なものになってないと思えますよ。だから、その辺は、担当課長に限らず、町長、もう少し広く情報開示していただいて、そういった施設を活性化ができるように、いろんな方法を取るべきじゃないかなと、多くの計画者なり何なりで、いろんな人の御意見とか、企業のあれを十分に酌み取れるようなプロポーザル方式にしてくださいと思えます。

以上です。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

11番、西山宗弘君。

○11番（西山宗弘君）

すみません。しつこいようですけど、この指定管理につきましては、今の同僚議員が言われました公募の問題とか、その実績の問題というのも大切なんですけども、やはり町の公金を使っただけの指定管理でございますから、指定管理料の問題については、昨今の経済状況から見ても、いろいろな団体、各種団体それからそれぞれ家庭においても経済的にも電気代の値上がりとか、物価の高騰とか、いろんなことがございます。それに鑑みまして、この指定管理料の金額の審査というのも、これから大事になってくるんじゃないかなあという、そういう思いがします。

以前にもさくら公園の指定管理料の減額ということも大きく影響しておりましたので、それも含まれますので、指定管理につきましては、今後指定管理料の審査というのもしっかりと見据えてやっていただきたいということを提案をいたします。ここで答弁は求めませんけれども、町長、特にこの問題については、慎重に審査をしながら公金出動のほうをお

願いたいと思います。

以上です。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第67号、公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町鳴滝森林公園施設）は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第11、議案第68号、令和4年度吉備中央町一般会計補正予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

ちょっと数点教えていただければと思います。

まず、19ページの児童福祉費の中の小児医療費あるいはその3つ下の障害児支援給付金等々が今回追加に上がってんですけど、その要因というものを教えていただければと思

います。

それと、21ページの、これの中のコールセンターなんですけれども、これコールセンター、これから今のコロナの動向というのは、ちょっと我々でも、多分執行部でも分からない話なんですけれども、状況として一番最初のコールセンターからいうと、コールセンターの受付をされてる人数というのは変動があるのかどうか。最初のときは10人おられて、今は5人になってるとか、そういう動きがあるのかどうか。そのあたりを教えてくださいとありがたいです。

それと、23ページの農林業費の一番下になります、小規模農林事業の補助金、これ追加要望があったというふうに説明あったんですが、ちょっとその内容だけ教えていただければと思います。

以上です。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

黒田議員さんの御質問にお答えいたします。

まず、小児医療の動向なんですけれども、昨年度からいいますと、昨年度の決算額が4,071万7,156円でございます。現在、執行済みが2,255万4,129円と10月末まででそのようになっておりまして、今後見込みますと、少し不足するかなあというところで今回補正をさせていただいております。見込みといたしましては、昨年よりもちょっと微増するかなというところで、その要因といたしましては、申し訳ありませんが、ちょっとこちらでまだ分析ができておりませんので、ここで申し上げられません。すみません。

次に、コロナのコールセンターなんですけれども、当初始まったときには人数不足で、なかなかコールセンターにつながらないということがありまして、人員を10名に増やしております。月々内で人数を変動するということは、派遣のほうからそれは難しいということで、基本は毎日10名ということで配置をさせていただいておりますが、予約が行われない月とか、そういう月には2名、3名というふうに減員をさせていただいて運営をしております。

ほかに集団接種の会場でのスタッフを前は別にしておりましたが、コールセンターから

運営のスタッフに出ていただくとかという調整もしております、できるだけ無駄のないように人員を考えております。

以上でございます。

○議長（難波武志君）

根本子育て推進課長。

○子育て推進課長（根本喜代香君）

黒田議員の御質問にお答えいたします。

19ページの障害児支援給付費の増額の要因でございますが。これは障害児の支援給付費として通所サービス、計画相談の受給者数、通所計画相談件数が増加したためでございます。

令和元年にはサービス利用者が70名程度でございましたが、年々増加傾向にあり、令和4年度では95名というふうな数値が出ております。昨年度からいうと、それほどの人数の増加はないんですけれども、内容的な発達支援に、見守りに行く回数または放課後デイサービスの利用回数が増加したということが要因になっております。

以上です。

○議長（難波武志君）

大月建設課長。

○建設課長（大月 豊君）

23ページの小規模農林事業補助金の内訳ですけれども、用排水路改修が2件、ため池改修が1件、農道改良が1件となっております。

以上です。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

補正予算書の22ページの農産物販売農家応援給付金2,400万円余りですけども、これの対象農家と対象の内容についてお知らせいただきたいのが1つと。

それから、23ページの酪農乳用牛生産農家の応援給付金ですけども、これ先日16日にも議会のほうの陳情で、この金額はいかがなものかということが、議会のほうが決議をいたしましたけども、そもそもこの1頭当たりこの金額は2,000円ということで説明

がありましたが、これ他の市町等々と比較しても非常に貧弱な内容だったんですが、この2,000円が出た、他の市町の状況等々も併せて、この2,000円という根拠はどこから出て、この補正金額にそもそもなったんでしょうか。お答えをいただきたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山口農林課長。

○農林課長（山口文亮君）

それではまず、農産物販売農家応援事業の対象品目でございますが。まずは、米の販売農家、10アール以上の作付をされておる販売農家に対しての補助金、そしてその米以外のものを作って販売されておる野菜であるとか、花卉であるとか、そういったものを販売されておる農家に対して、販売額が10万円以上の方に対して給付金のほうをするということで、予算を設定しております。

もう一つの酪農乳用牛等に対しての単価2,000円の積算根拠であります。これ詳細な積算根拠としてはございません。全体的な予算について検討してこの金額にしておりますが、本日後ほど追加補正予算で新たな追加をさせていただくように予定をしております。

○議長（難波武志君）

ほかに。

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

ちょっと町長にもお答えいただきたいんですが。積算根拠がそもそもなくて2,000円というのは、ちょっと納得できませんが、後で何か、先ほどの答弁では追加のことも考えているというやの発言がありました。町長、そもそものこの積算した2,000円と、それから先ほどちょっと課長がありました、本当に追加ということについても何かお考えがあれば答弁をいただきたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

積算といいますか、総枠がありまして、もともとの助成につきましては、もう国から交付金が来る前等々から考えておりまして、農家全般にわたって大変苦しい時期だということをおもっておりまして、もう予算の組立てを始めておりました。そうした中で、やはり畜産業も苦しい、それから農家一般、もう肥料も高くなり、農薬も高くなり、大変困られておるといところから全体の農家数を勘案してこのような配分をさせていただきました。がしかし、ここに来てより畜産農家が大変という状況が、いろんな情報等々また町民の方のお話からも、もう農家の中でも特に、今時点で畜産は大変なんだということがありまして、今回急遽追加をさせていただきました。これ本来なら3月の議会ということになりますが、やはり今が大変ということもありまして、議会に無理を言いまして、後追加上程をさせていただきます。これも畜産業界にとって満足がいく金額かどうかは分かりません。しかし、今、吉備中央町としてできる限りの手助けをさせていただくという金額を計上させていただきました。

以上です。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

1番、日名義人君。

○1番（日名義人君）

関連して質問させていただきます。

国の交付金、これを基にしながらというのが答弁のスタートでした。追加のほうの財源、ぜひ追加期待したいんですが、しかも今の状況からいうたら、かなりの額を期待されているというのははっきりしてるんですが。今度、その追加のほうの財源は、どういうところに目を向けて編成されていってるのか。ぜひ、お聞かせください。町の頑張ってる姿をしっかりと見ていくということも大切だと思うんで。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

後から明記されたのが吉備中央町で5,000万円ちょいだったと思います、全体の枠が。その中で、先ほどの農産物販売の応援給付金で2,400万円とか、それから商工業者の電気代とか、それから本来、今、給食費を無料にしております。その財源等という

ようなことも思っていました。それについては、3月で充当ということも思っていました。しかし、今大変なということで、ここで追加補正をさせていただきます。しかし、それも全部残しておいたコロナ枠では充当できないです。一部分を充当させていただき、あとは町の真水といいますか、町費をもってそれに充てていきたいと思っております。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

11番、西山宗弘君。

○11番（西山宗弘君）

すみません。20ページの委託料のどこなんですけれども、設計業務600万円から減額になってます。増額補正もちょっと問題があると思いますが、この減額のこの大きな数字になっているんですが、何か大きな計画のあれが変わったのか。その理由を教えてください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

根本子育て推進課長。

○子育て推進課長（根本喜代香君）

西山議員の御質問にお答えいたします。

こちらの設計業務は、これから統合される園の統合に伴う施設の整備費の増設、改修をするものです。プロポーザル実施によって減額になったわけですが、実際のこちらでの予算を行っていたところよりも、プロポーザルの結果、円城こども園のほうは少しの増額になりましたが、豊野と吉備高原のほうは300万円ずつ補助の減額というふうな結果となりました。

以上でございます。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

11番、西山宗弘君。

○11番（西山宗弘君）

内容は分かりましたけれど、この設計業務について、委託料については以前からも一般質問でもしますが、設計業務に対する金額のちょっと変動というのがよく分からないんですよね。だから、事業計画する工事の度合いによって、この設計料がよく変わって

ますが、その辺はよく審査しながら、そしてその内容にきちっとした目を向けていくようにしないと、補正ですから減額、増額にこういうことに乗せてくるのも分からんでもないですが、最初の当初の一番大事なところは、目的がはっきりとしてるわけですから、事業の。その目的に対してきちっとした審査をしながら計画をしてほしいです。設計業務についてはいろいろこう、不信なっていう言い方は失礼ですけども、後からよく設計料の高額な部分にもあるんですけども、それが一遍に減額になるというのも、ちょっと不審に思います。そういうことについては、しっかりと各課で審査をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

3番、山本洋平君。

○3番（山本洋平君）

2点お伺いしたいと思います。

まず、24ページ、商工振興費の負担金補助及び交付金、新型コロナウイルス感染症対策小規模事業者光熱費助成金、臨時推進交付金を利用した継続しての小規模事業者への光熱費月額3万円の補助を今回も計上していただいております。ただ、今の小規模事業者からの現状からいいますと、コロナの影響で売上げが減少するだけでなく、エネルギー費の大きな増減によりまして、光熱費の負担が増えてきております。今は国庫、要は交付金を活用してでの事業ではございますが、例えば、先ほど農林業費のほうで単町費でどうか、真水を使って何とか支援をしたいという町長の力強いお言葉がありました。こちら、じゃ、コロナが今後2類から5類に格下げになったとしても、原油等の価格が高騰して事業者の光熱費の負担というのは下がらないままアフターコロナのような状況になっていったときには、交付金というものが当然国からも減額をされると考えられます。そうしたときに、月額3万円という補助額を確保ができなくとも、引き続き事業者の、そのときのエネルギーの状況にはよりますけど、支援等をしていただける考えがあるかどうかをお聞きしたいのと、もう一つ、お伺いします。

27ページ、学校管理費の小学校のほうですかね、これ、需用費613万円、光熱水費が555万円の増額となっておりますが、これの内訳を教えてください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

先ほど言われた商工業者の電気代月3万円、これが将来的どうかということでございますが。今、商工業、農業、本当に皆疲弊しています。その苦しい状況は十分分かっております。ただ、財政運営ということも大変必要でございます。思いがあってもできない等がございます。そのできる範囲の中で、今どういうふうにか、その割合を振り分けていくのかというのを適切に検討しまして、実施をしていきたいと思っております。

○議長（難波武志君）

大月教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大月道広君）

それでは、山本議員の27ページの学校管理費の小学校費の光熱水費の555万円の増について御説明をさせていただきます。

円城小学校が140万円、御北小学校が65万円、豊野小学校が50万円、下竹荘小学校が20万円、吉川小学校が25万円、大和小学校が75万円、吉備高原小学校が185万円ということで、現在の使用状況等を積算して、今後を見据えてそれらの学校で増加があるということが見込まれるということで、このたびお願いしているものでございます。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

3番、山本洋平君。

○3番（山本洋平君）

先ほど24ページのほうのコロナウイルス感染症の光熱費助成金につきましては、町長もおっしゃられましたが、財源の確保が一番だと思います。国のほうの交付金があるうちは、大枠がだんだん狭まってくることも予想されますが、それでもやはり目を向けていただいとるということ、なくなったからできないということじゃなくて継続して目を向けていただけるようお願いしておきたいと思っております。

それから、先ほどの光熱費の増減ですが、これはやはり原油等の高騰、電気代の増額ということでよろしいでしょうか。はい、分かりました。

答弁は結構です。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

私からは2点です。

11ページで保育対策総合支援事業費補助金と出産・子育て応援交付金補助金が歳入で上がって、また事業で使われると思うんですけど、それぞれの事業内容等教えていただけたらと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

根本子育て推進課長。

○子育て推進課長（根本喜代香君）

成田議員の御質問にお答えいたします。

11ページの保育対策総合支援事業の補助金なんですけれども、こちらについては保育環境改善事業としてコロナ感染の拡大を防止する対策として国から補助金をいただくものでございます。事業費の2分の1が補助ということになります。内訳といたしましては、定員数に応じて各園に対する補助金の額が書いてあるんですけども、合計220万円ほどの補助金額となり、半額の2分の1の補助金をいただくようになっております。

以上です。

○議長（難波武志君）

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

成田議員の御質問にお答えいたします。

11ページの出産・子育て応援交付金補助金でございますが、これは妊娠届出時より妊婦や特に支援が手薄になるゼロ歳から2歳の低年期の子育て家庭に寄り添い、出産、育児の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うことを通じて、必要な支援になく伴走型支援の充実を図るとともに、妊娠届出や出産届出を行なった妊婦に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援のサービスの利用負担軽減を図る経済的支援を一体として実施する事業でございます。

これは、令和4年10月28日に閣議決定された物価高特別経済再生実現のための総合

経済対策の一つでございまして、補助率は国が3分の2、県が6分の1、町が残り6分の1を町費でということになっております。

以上でございます。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

保育対策のほうは、各こども園とかの施設に充てられるということで、もう一個出産・子育てのほうは、町民の方々が主に対象というか、恩恵を受けられると思うんですけど。例えば今デジタル事業も行なっていると思うんです。それと今回のこの事業というのは、どういう関連が結びつけられるかどうか、つまり独立して行われるのか。それとも、どこかで接点があって、同じような何かできるのかどうか。ちょっと何か教えていただきたいと思います。

○議長（難波武志君）

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

成田議員さんの再質問でございますが。

この事業といたしましては、妊娠届出時に5万円と出産届出時に5万円の交付を行うということで、妊婦、産婦に対しての子育てを支援するための補助金ということでございます。

先ほどのデジタル事業と絡め、何か接点があるのかという御質問でございますが、これから内容のほうは、国が要綱、要領を発出いたしまして、それに基づいて町の実施運営を決めていきますが、今のところ、そのデジタルとの絡みは考えてはおりません。

以上です。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第68号、令和4年度吉備中央町一般会計補正予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第12、議案第69号、令和4年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第69号、令和4年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第13、議案第70号、令和4年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第70号、令和4年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第14、議案第71号、令和4年度吉備中央町再生可能エネルギー事業特別会計補正予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第71号、令和4年度吉備中央町再生可能エネルギー事業特別会計補正予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第15、議案第72号、令和4年度吉備中央町上水道事業会計補正予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第72号、令和4年度吉備中央町上水道事業会計補正予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第16、議案第73号、令和4年度吉備中央町下水道事業会計補正予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第73号、令和4年度吉備中央町下水道事業会計補正予算については原案のとおり可決されました。

お諮りします。

ただいま町長から議案第74号、請負契約の変更について、議案第75号、令和4年度吉備中央町一般会計補正予算について、また山崎誠君外4名から発議第6号、特別委員会の設置についてが提出されました。

この際、これらを日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。したがって、議案74号、請負契約の変更について、議案第75号、令和4年度吉備中央町一般会計補正予算について、発議第6号、特別委員会の設置についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

暫時休憩します。

午前10時27分 休憩

午前10時32分 再開

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（難波武志君）

追加日程第1、議案第74号、請負契約の変更についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

大月教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大月道広君）

議案第74号について御説明させていただきます。

請負契約の変更について。令和4年9月21日議決、同日締結の豊野小学校校舎改修（外壁等）工事請負契約について、下記事項を変更し契約をしたいので、地方自治法第96条第1項第5号並びに吉備中央町の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

記。契約金額「5,720万円」を「5,973万円」に変更する。令和4年12月21日提出。吉備中央町長山本雅則。

この契約変更は、小学校統合に伴う施設改修工事の一環として行なっている豊野小学校校舎改修工事について工事内容に変更する必要性が生じ、契約額の増額253万円が必要となったものです。

主な変更理由は、校舎の外壁のひび割れが当初予定していたものより増加したことに伴うものです。このことは、工事開始により足場を組み、外壁を高圧洗浄した後、ひび割れ

の調査を再度行い判明しました。このひび割れの程度及び今回校舎外壁全面を再塗装する計画としていたことなどを考慮し、このたびの工事で樹脂等を注入するなどの補修を行い、再塗装を行うことがよいと判断し、変更させていただきたいと考えております。どうか、よろしくお願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

11番、西山宗弘君。

○11番（西山宗弘君）

以前にもちょっと申し上げましたけれども、子供たちの安心・安全である学校施設でございますから、これ当然、契約変更して十分な処置をしていただきたいのは山々ですけれども、最初に当初9月21日にこれ議決してますけれども、この時点で工事の内容について、ここにも書いてある、小学校改修工事（外壁等）と書いてあるんですよね。それだけのことが書いてありながら、設計業務の段階で少しおろそかでないかなという気がします。ひびが急に大きくなったわけじゃないでしょうから、最初に見たときにどういう状態でその設計をしたのかというのを、私は立ち会ってないから分かりませんが、目視だけでなくして、ちゃんとした外壁の調査をしながら、そして工事金額の決定をしていただきたいという、そういう思いがします。

今回のこの分について補正を組まれることについての異議を申し上げるんじゃないしに、基本的にもともと工事をするときの設計段階の問題です。そういう設計段階の問題で度々学校改修工事には補正が組まれてるのが何年も前にありました。そういうことのないように、今後しっかりと担当、教育委員会としても、そういうことに対してはしっかり目を向けながら、そして安心・安全な子供たちの教育の場所をつくっていただきたいという、そういう一つの思いがしますが、それについて何かコメントがあれば、答弁をお願いします。

○議長（難波武志君）

大月教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大月道広君）

西山議員の御質問にお答えします。

ありがとうございます。今後、私たちでできる限り、しっかり頑張って、設計等きちんと見て、でき得る限りしっかりと事前に取り組んでいこうと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

今の同僚議員の指摘はもっともだと思いますが、先ほどの御説明に対しての確認なんです。最近様々なことで材料費等々も高騰しております。先ほどの説明では、これは外壁のひび割れが想定以上であったということの説明でございましたので、一切、この増額については、材料費の高騰ということについては全く関係ないというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大月教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大月道広君）

山崎議員の御質問にお答えいたします。

当初入札で金額のほうは確定されておりますので、材料費の高騰ということではなくて、今回あくまでもひび割れ等の増加が実際にあったということで、それに関する変更ということになります。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（難波武志君）

ほかに、御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

議案第74号について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第74号、請負契約の変更については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

追加日程第2、議案第75号、令和4年度吉備中央町一般会計補正予算についてを議題とします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

それでは、議案第75号を御説明いたします。

令和4年度吉備中央町一般会計補正予算について、令和4年度吉備中央町一般会計補正予算を別紙のとおり定める。令和4年12月21日提出。吉備中央町長、山本雅則。

[予算書に基づき説明]

説明は以上でございます。どうぞよろしく願います。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

1番、日名義人君。

○1番（日名義人君）

提案については肯定的に見て、積極的に評価したいと思います。ただ、ただというのは若干質問もさせてもらおうと思いますが。今回の補正の財源については国の交付金、これがコロナ地方創生ということで大半です。それに対して町費、先ほども、町長、町費を使ってというふうに話されましたが、その町費とは繰越金が充てられています。私は改めて思うんですが、町長が財政運用上、適切な対応が必要なんだということも、併せて先ほど強調

されましたけども、かつて、この町合併して重森町長2期目に、こんなことを言われました。町民のいろいろな要望に対して、気持ちは分かるけど金がない、こういう言い方で対応しにくいんだと言われました。確かに2期目に重森町長は、町の財政危機的状況なんだと、行財政改革思い切ってやらんといかんだということが提起されたのが2期目の4年でした。

最近、山本町長、財政の運営は非常に順調にいったということを常に挨拶でも述べられてきましたし、総括されました。そういう中で、とりわけ自主財源がこの間、一定量準備できてきているという、そういう説明も各地域で、集落の自治組織の総会等で挨拶に行って述べられています。ということはきっと、ふるさと納税だとか、あるいは再生エネルギー、こういったところの基金等も一定量積み重ねてきたという成果を基にしたお話だったと思うんです。そういう意味では順調と同時に、財政の運用状況等が適正な支出に基づいて運営されているということですから、一定の危機的状況は越えてきているというふうにも、私たち受け止めがちななりますね。というのが状況としては1つ目。

もう一つ、私今回評価したいなと思ってるのは、国の枠内を越えて町費を使ってでも住民要求に応えようという、そういうのが一部でも見えた。そういう意味では、今回の措置に対しては評価したいというふうに思ってるんです。そういった意味で町長の、改めて見解も、併せてお聞きしたいなと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

まず最初にお伝えしたいのは、財政的には今、吉備中央町は多分県下でもいい状況だと思います。それにつきましては、ふるさと納税、大変ありがたい。そして、再生エネルギー、これもありがたいです。基金全般では10年前よりも増えているというような状況です。しかしながら、やはり財政は将来のことも見ながら、しっかりと運営をしていくべきだと私は思っています。あるからすぐ使うというんじゃなくて、これから将来いろんな、統廃合もあるし、いろんなことがあります。それをしっかりと見据えて財政運営、また執行していきたいと思えます。

しかし、今回の場合は本当に異常なほど物価高騰であるとか、燃料高騰、大変でございます。そうしたこともありまして、やはり今はある程度町費をもって執行すべきだという

判断をさせていただきました。これ若干300万円のようにですが、実はこの交付金というのは、今、小学校、中学校の給食費無料にしています。そちらに充当するように思っています。しかし、やはり先にこちらのほうに充当させていただいて、その学校の関係については町費をもって、やはりコロナ禍で大変でございます。無料化をしていきたいと思っております。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

4番、石井壽富君。

○4番（石井壽富君）

4番、石井です。当初の分の1頭当たり2,000円の部分と、今回のこの補正をまた追加補正であるし、各議員さんもらっしゃいますので、1頭当たりは、近隣の市町村の周りの状況もあります。数字的にはどういうふうな補助額になりますか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山口農林課長。

○農林課長（山口文亮君）

1頭当たりの単価ですけど、今回追加で8,000円追加させていただきまして、合計1頭当たり1万円という金額になります。近隣市町村とほぼ肩を並べている額ではないかなというふうに思っております。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

6番、河上真智子君。

○6番（河上真智子君）

1頭当たり1万円というのは、近隣の状況から見て仕方がないと思うんですけど、これ配分はどうされるのでしょうか。肉用牛とか、それから肥育牛それからあとは乳用牛ですかね、種類別に傾斜を掛けられるとか、もうちょっと加算するとか、それから規模、数頭の小規模農家から500頭以上の大規模農家全て統一でされるのでしょうか。

○議長（難波武志君）

山口農林課長。

○農林課長（山口文亮君）

これは全て牛1頭当たりということで、肥育であろうと、乳用牛であろうと、それぞれ1頭当たりということで上限は設けておりません。

なお、頭数については、令和5年1月1日現在で家畜共済に加盟しておる頭数で積算をさせていただきます。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

今まで私も議会20年ぐらいおりまして、これがスムーズというか、決断されたのがあまり例がなかったように思います。

ただ、先ほどの同僚議員の質問の中で、前町長の時代、私の記憶では2004年の合併時、一般会計、特別会計の合計の借金が240億円ぐらいあったように思います。一方、財政調整基金はたしか8億円ぐらいだったと思います。現在、恐らく一般会計、特別会計の借金の総額は140億円ぐらいに減っていると思います。一方、財政調整基金は24億円ぐらいあるんだろうと思います。そういう意味では、非常に健全な財政に向かって着実に進んでいるんですけども、そうだからといってばんばんお金を出しては、これから様々な事態が発生しますので、お国はどんどん借金出してますけども、財政規律ということも考えていただきたいというのが1つあります。

この1頭当たり、大体町内2,600から2,700頭ぐらいで、1頭当たり、単純に8,000円追加するというような内容でございますけども、これがこれから賛否、議員に問うわけですが、配分の手順といたしまししょうか、ロードマップというか、どういうふう、いつ頃これが手元に届くのかという、今大変まさに逼迫した経営状況だと思うので、一日も早くと思うんですけども、そのあたりのことは何かもう、計画はお考えでしょうか。お考えあればお答えいただきたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山口農林課長。

○農林課長（山口文亮君）

各畜産農家の方に対しましては、農林課より直接通知を出しまして、そちらに申請書、用紙等を全てつけてますので、支払いについてはそれぞれ申請をしていただかないと、こ

れはお支払いができないということになりますので、来年年明けたら受付を行いまして、ある程度申請がまとまり次第、その都度支払いをしていくようにいたしたいと思います。申請を年明けにいただいて、内部の事務処理がありますので、早くても2月の初め頃ぐらいにはなるかなという気はしておりますが、できるだけ早い時期に支払いを済ませていきたいと思っております。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

議案第75号について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第75号、令和4年度吉備中央町一般会計補正予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

追加日程第3、発議第6号、特別委員会の設置についてを議題とします。

事務局に朗読させます。

○議会事務局長（亀山勝則君）〔発議第6号朗読〕

○議長（難波武志君）

ただいまの発議について朗読しましたが、提出者からの補足説明がありましたらお願いいたします。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

御意見、御質疑なしと認めます。

これで意見、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、発議第6号、特別委員会の設置については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

追加日程第4、デジタル化特別委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。

ただいま設置されましたデジタル化特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第4項の規定により、議長において、日名義人君、加藤高志君、山本洋平君、石井壽富君、丸山節夫君、河上真智子君、山崎誠君、黒田員米君、成田賢一君、渡邊順子君、西山宗弘君、難波武志、以上12名を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。したがって、デジタル化特別委員会委員は、ただいま指名したとおり選任することに決定をしました。

ただいまよりデジタル化特別委員会は、委員会条例第9条第1項及び第2項の規定により、正副委員長の互選を行いますが、正副委員長の互選は事前にされていますので、追加日程第5に移ります。

~~~~~

○議長（難波武志君）

追加日程第5、デジタル化特別委員会の委員長及び副委員長の互選報告についてを議題とします。

委員会条例第9条第1項及び第2項の規定により、デジタル化特別委員会において委員長、8番、黒田員米君、副委員長、河上真智子君が互選されましたので報告します。

お諮りします。

ただいま各常任委員長、議会運営委員長及び特別委員長から閉会中の特定事件の調査についての申出があります。

この際、これを日程に追加し、直ちに議題にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。したがって、閉会中の特定事件の調査についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

暫時休憩します。

午前10時59分 休憩

午前11時 2分 再開

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（難波武志君）

追加日程第6、閉会中の特定事件の調査についてを議題とします。

各常任委員長、議会運営委員長及び特別委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付しております閉会中の特定事件の調査についての申出があります。

お諮りします。

本件については、各委員長申出のとおり、閉会中の調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の調査とする

ことに決定しました。

以上をもって本定例会に付議された事件の審議は全て終了しました。

この際、町長の御挨拶があります。

○町長（山本雅則君）

それでは、第6回の定例議会の閉会に当たりまして、一言御礼の御挨拶をさせていただきます。

今回17日間という長い期間、皆様方には慎重審議を賜りまして、多くの条例改正また一般会計補正予算等々、全議案につきまして可決を賜りまして、心より感謝を申し上げます。その中でも特に、先ほどから議題に上がっておりました、農家の方また商工業者、大変な時代でございます。この年末をどうやって過ごそうかというような方もおられると思います。そうした中で、その支援策の補正につきまして全員一致で可決を賜ったこと、改めて心から感謝を申し上げます。

今年も早いものであと残すところ10日余りとなりました。しかしながら、新型コロナウイルスは収束することなく、多くの感染者を今出しております。それに加え、今年の冬は大変厳しい冬になりそうで、インフルエンザも蔓延するというようなことも聞いております。大変こう心配でございます。どうか、皆様方、体を御自愛されまして、それぞれが温かな輝かしい新年を迎えることを切に念願をいたしまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（難波武志君）

これで令和4年第6回吉備中央町議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

午前11時 5分 閉 会